



先祖から受け継いだ舞で
新春を祝う

表紙の写真

優雅に、そして
ダイナミックに
大償神楽

1月2日、神楽の館(大迫町内川目)で、大償神楽の舞初めが行われました。舞い手である大償神楽保存会まつむかえは、舞台の不浄を清める「鳥舞」や正月に舞われる「松迎」、来場者の災いをはらう「権現舞」まで約4時間の10演目を奉納。昨年亡くなられた、大償神楽保存会元会長で市勢功労者の佐々木隆ささき たかさんの姪孫・米澤直斗よこざ ちかさんは、受け継がれた伝統ある「山の神」をしなやかに力強く舞い、訪れた観客を魅了していました。

謹んで新春のお喜びを 申し上げます

新年のあいさつを申し述べると、1月1日に発生した能登半島地震において、多くの尊い命が失われたこと、そして、1月2日には羽田空港において航空機事故が発生し、海上保安庁の方々の尊い命が失われたことを悼み、亡くなられた方々のご冥福をお祈りいたします。また、被害に遭われた皆さまにお見舞い申し上げます。

さて、昨年は、新型コロナウイルス感染症上の位置付けが5類へ移行し、行動制限がなくなった中で、「花巻まつり」をはじめ各

地域での祭りが通常開催されたほか、7月には道の駅「石鳥谷」がリニューアルオープン、7、9月にかけては、花巻中央エリアの広場や道路において、まちなかで過ごす多様なイベントが民間事業者により実施されるなど、まちなかに活気を取り戻すとともに、新たなにぎわいを創出することができました。

農業分野におきましては、コロナ禍で落ち込んでいた外食産業などの回復により、令和5年度の主食用米の概算価格が上昇するなど米価は回復傾向にあり

ます。

温泉などの宿泊施設につきましては、市の地域計画に基づき国の支援を受け、施設の改修工事が実施されたことで、宿泊単価の引き上げを図りながら一定の集客を確保することができ、コロナ禍前と同様、あるいはそれ以上の業績となっているという声も伺っており、さまざまな分野で明るい兆しも出てきております。

また、大谷翔平選手や菊池雄星選手をはじめとする本市ゆか

りのスポーツ選手の世界での活躍や市内の小・中学生や高校生、大学生の全国大会での活躍など、若い力に勇氣や感動を与えていただいた1年となりました。本市でそのような若い人たちが育っていることを大変心強く思っています。

本市の今後のまちづくりの方向性に目を向けますと、市政運営の最も重要な計画である「花巻市まちづくり総合計画」が令和5年度末で計画期間を終了します。そこで現在、令和6年度から8年間を計画期間とする

「第2次花巻市まちづくり総合計画長期ビジョン」や前半4年間に取り組む具体的な事業などを掲載する「前期アクションプラン」の策定作業を進めております。

この新たな総合計画では、本市が行う子育て支援のさらなる拡充や若者などが住みたい・住み続けたいと思えるまちになるための取り組みを「重点施策推進プロジェクト」と位置付け、進めていくこととしております。今後、令和5年度内の計画策定を目指し、引き続き作業を進め、市議会の議決を得た上で、令和6年度から新たな総合計画のもとでまちづくりを進めてまいります。

子育て支援につきましては、市内の小中学生から高校生等までの医療費助成について、昨年8月から所得制限を撤廃し、全ての子どもが保護者の所得額にかかわらず医療費助成を受けられるようになったほか、妊産婦に対してと同様に所得制限を撤廃

し、本年4月から、全ての妊産婦が所得額にかかわらず医療費助成を受けられるようになります。また、高校、大学への入学や就職を控える子育て世帯を支援するため、対象となる生徒1人当たり3万円または5万円の支援金を市独自に支給することとしていきます。

道路環境などのインフラ整備につきましては、これまで関係機関との連携した取り組みなどにより、着実な進展を遂げております。

国道4号北上花巻道路の4車線拡幅については、国において用地買収および工事を進めていただいております。早期の事業完了に向けて、引き続き国などへ要望してまいります。

花巻PAスマートインターチェンジにつきましては、供用開始が目前に控えているほか、このスマートインターチェンジや国道4号に近接し、市が整備を進めている(仮称)花南産業団

地について、一部区画を令和6年度中に分譲できるよう造成工事などを進めております。

JR花巻駅橋上化・東西自由通路の整備につきましては、JR東日本から提示された三つの駅舎および東西自由通路のデザイン案の検討を行っており、市民や専門家の意見を伺った上でデザインを決定するなど、令和10年度後半の供用開始を視野に入れ、事業に取り組んでまいります。

新花巻図書館の建設候補地につきましては、JR花巻駅前と総合花巻病院跡地の2カ所に絞られてきたと考えております。昨年12月の市議会定例会で議決いただいた補正予算を踏まえ、この建設候補地2カ所について、それぞれ建設した場合の事業費や建設イメージを比較できる資料を専門のコンサルタントに委託して作成し、その結果による市民説明を行うなど、多くの意見を聞いて、建設場所についての市民の皆さまの意見を集

約していきたいと考えております。

本年は、これまで市が進めてきたことを着実に実行に移すとともに、新たな総合計画に基づくまちづくりがスタートする重要な1年になります。市の活力を維持し、魅力あふれるまちとしていくためには、市民の皆さまが積極的にまちづくりに参画いただくことが最も重要であると考えておりますので、今後ともご支援、ご協力をよろしくお願いたします。

本年が皆さまにとって幸多き年となりますことをご祈念申し上げます。新年のあいさつといたします。



花巻市長
上田 東一

市民との協働

～市民との協力でまちづくりを進めます～

協働とは、市民の皆さんと市が、共通の課題の解決や目標の達成に向けて、それぞれの役割と責務をもって、協力し行動することをいいます。協働には▶共催▶事業協力・協定▶補助・助成▶委託一など、さまざまな形があります。

市では、事業の目的や内容に応じた協働により、各種事業に取り組んでいます。

市民団体等活動支援事業補助金

市民団体などが自ら実施する事業について支援しています。

■補助金額 対象経費の3分の2(上限30万円)

※対象要件など詳しくは、市ホームページをご覧ください



事例① ワーク・ライフ・バランスセミナー開催 (事業協力:一般社団法人花巻青年会議所)

事業所におけるワーク・ライフ・バランス推進を目的としたセミナー開催にあたり、企画段階から主催者と協力してテーマや講師の選定を行いました。(令和3～5年度)



事例② 産前産後ケアハウスまんまるぽっと (委託:NPO法人まんまるママいわて)

事業委託により、妊娠・出産に関する相談支援や退院直後の母子に対する心身のケアなどのさまざまなサービスを提供しています。(平成29年度～)



広聴

～市政への意見をお聴きしています～

市では、「市長へのはがき」や「市長へのメール」などにより、随時、市政への意見を受け付けています。市政運営に関する建設的なご意見をお寄せください。

◆市長へのはがき

専用のはがきなどに意見を記入し、郵便ポストまたは投書箱に投函してください(専用のはがきの場合は切手不要)。

専用のはがきの配架場所

市役所本庁(本館・新館)、各総合支所、花巻保健センター、各図書館、各振興センター、まなび学園、石鳥谷生涯学習会館、交流会館、なはんプラザ、ぷらっと花巻(イトーヨーカドー花巻店2階)、市内の各郵便局

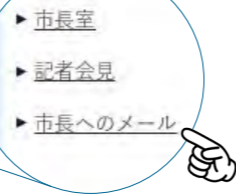
投書箱の設置場所

市役所本庁(本館)、各総合支所



◆市長へのメール

市ホームページの専用フォームに意見などを入力し、メールを送信してください。専用フォームは、「暮らし・行政」ページの「市長室」から「市長へのメール」を選択すると開きます。



市長へのはがきやメールには、住所、氏名(フルネーム)、電話番号、メールアドレス(市長へのメールの場合)が書かれている場合に、回答を送付しています。ただし▶公序良俗および良識に反するもの▶特定の個人や団体または本市を侮辱・ひぼう中傷するもの▶営利目的の宣伝、政治・宗教活動やこれに類するもの一などには回答しません。詳しくは、市ホームページをご確認ください。



次の方法でも皆さんの意見をお聴きしています

◆市長との対話

市長が毎月(議会定例会の開催される6月、9月、12月、3月を除く)各地域の皆さんとまちづくりについて対話します。開催日については広報はなまきなどで順次お知らせしています。

◆まちづくり懇談会

市内の公共的団体を対象に、まちづくりへの意見や課題などについて懇談します。

◆市政懇談会

コミュニティ地区を単位に、市長をはじめ市の職員が伺い、市民の皆さんと懇談します。

◆要望・陳情の受付

市民の皆さんや各種団体から市政への要望や陳情を受け付けています。

市民参画・協働のまちづくりを進めています



【問い合わせ】

本館地域づくり課(☎41-3514)

花巻市市民参画条例を制定しました

市では、市民の皆さんが主体となったまちづくりの基本的なルールを定めた「花巻市まちづくり基本条例」に基づいて、市民参画と協働のまちづくりを進めています。

まちづくりに関する市の重要な計画などに対して、市民の皆さんが意見を表明する際の具体的な方法や手続きを定めた「花巻市市民参画条例」(以下、「本条例」といいます)を市議会の議決を経て、制定しました。本条例に基づく市民参画の手続きは4月1日から実施されます。

市民参画とは

市民参画とは、市民の皆さんが主体的にまちづくりに参加し、その意思決定に関わることをいいます。本条例に基づく市民参画を実施する際には、事前に広報はなまきや市ホームページなどでお知らせします。市民の皆さんの積極的な参画をお願いします。

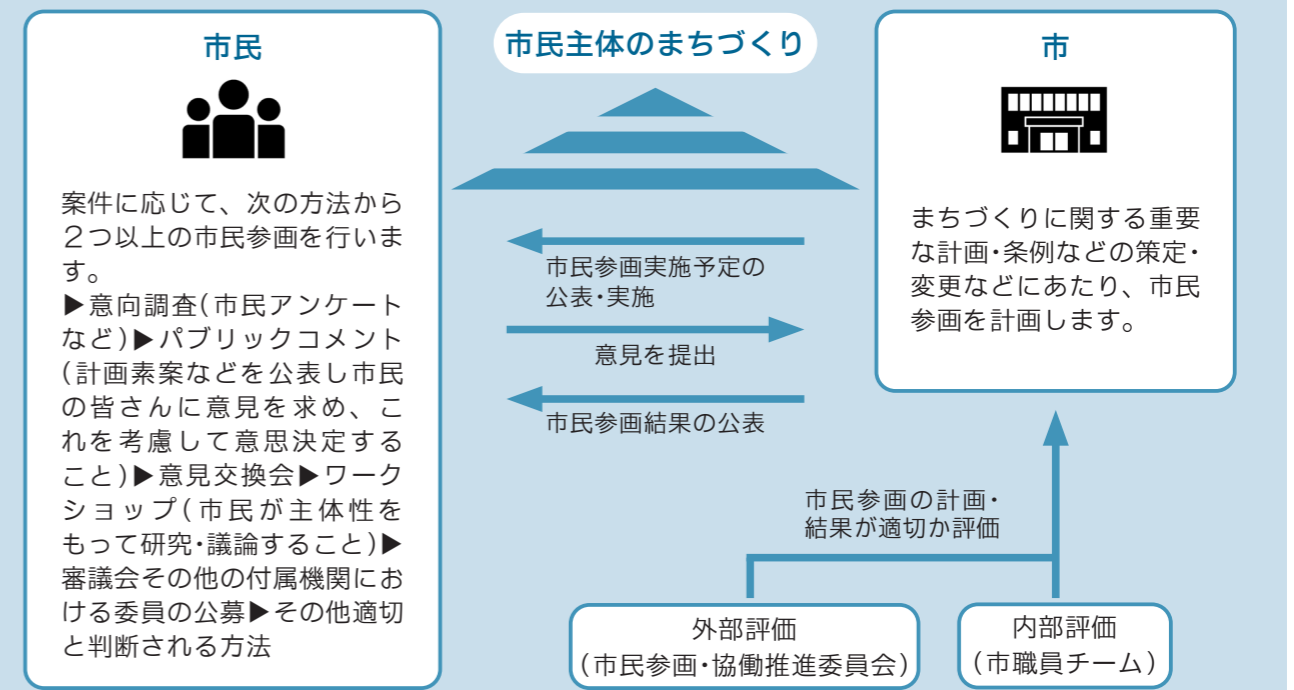
市民参画の対象となる主な計画など

本条例に基づき実施する市民参画は、まちづくりに関する重要な計画や条例などが対象です。▼市の基本構想、基本計画(総合計画など)▼市政に関する基本方針を定める条例(男女共同参画推進条例など)▼市民生活に重大な影響を及ぼす制度(情報公開制度など)一などがあります。ただし、緊急に実施しなければならぬものは、市民参画の対象から除外することができません。

市民参画の流れ

本条例に基づき市民参画を行う場合、その計画の性質などに応じて、どの時期にどのような市民参画を行えばより効果的なのかを検討することも重要です。市では、それぞれ適切な時期に▼市民参画の実施予定の公表▼市民参画の実施▼実施結果の公表▼評価一を行い、より良い市民参画の仕組みとなるよう取り組みを進めています。

花巻市市民参画条例に基づいて実施する市民参画のイメージ



明るいイーハトーブの実現をめざして

花巻市民憲章

わたくしたちは、花巻市民としての誇りを持ち、早池峰の風かおる豊かな自然と文化を大切にし、力を合わせて明るいイーハトーブの実現をめざします。

- 1. じょうぶなからだを持ち 深い知性を育てます
 - 1. すずんで働き 豊かなまちをつくります
 - 1. ひととふるさとを愛し 世界への眼をひらきます
- (平成19年3月1日制定)

【問い合わせ】

本館地域づくり課(☎41-3513)

花巻市民憲章とは

花巻市民憲章は、誰もが住みよいと思えるようなまちにしていけるための花巻市の指針や目標になるものです。

市民憲章に掲げる住みよいまち「明るいイーハトーブ」を実現するためには、市民一人一人がその精神に基づいた活動を実践していくことが大切です。

市民憲章の普及のために

市民憲章を通じたまちづくりを推進するため、花巻市市民憲章推進協議会では、毎年「市民憲章運動推進大会」を開催。市民憲章の精神に基づく活動を長年実践している人たちを

表彰しているほか、まちづくりに関する講演会を実施し、市民憲章の普及と実践に努めています。

標語で市民憲章を普及

同協議会では、本市の次代を担う小学生を対象に、市民憲章に関心を持ち理解を深めてもらおうと標語を募集しました。

応募総数425点の中から、16点の作品が入選。今後、最優秀賞に選ばれた作品を掲載した市民憲章ポスターを市内の小中学校や公共施設に掲示し、市民憲章の普及啓発に生かしていきます。

令和5年度市民憲章運動実践活動表彰

個人の部

▷小原石次さん…長年、「山の神救援ボランティア」の活動として赤い羽根共同募金運動の協力、福祉バザーわたぼうし学級部長としてクリスマス会の協力などにご尽力され、健康や福祉の向上に努めています。

▷佐々木勝利さん…地元の生涯スポーツ普及のため、太田地区に「おおたカップ」を設立し、長年、地区民の健康増進と地域社会の活性化にご尽力され、教育文化体育の発展に努めています。

特別表彰

▷花巻ロータリークラブ…奏でるだけでなく絵画のように鑑賞できるストリートピアノ「旅するピアノ」を設置。るんびにい美術館の協力を得てアート作品として古いピアノをよみがえらせ、多くの人々が音楽と触れ合う活動にご尽力されています。

令和5年度市民憲章標語表彰

最優秀賞 菊池輝稟さん(花巻小6年)

みんなでつくろう 幸せな未来
イーハトーブの風にのせて

優秀賞 ▷佐藤妃夏さん(大迫小6年)▷千葉琉星愛さん(八幡小6年)

佳作 ▷照井志歩さん(若葉小6年)▷鎌田鈴禾さん(桜台小6年)▷佐々木綾篤さん(南城小1年)▷桃井弘翔さん(湯口小5年)▷伊藤凜音さん(湯本小4年)▷千葉礼羅さん(矢沢小3年)▷中島健瑠さん(宮野目小6年)▷藤原侑大さん(太田小5年)▷平藤大地さん(笹間第一小2年)▷宗形柚奈さん(石鳥谷小1年)▷大竹美桜さん(新堀小1年)▷伊藤結愛さん(八重畑小1年)▷吉澤拓哉さん(東和小6年)

*同協議会では、随時会員を募集しています。詳しくは本館地域づくり課までお問い合わせください

4月から 妊産婦の医療費助成を 拡充します

市内に住所がある全ての妊産婦について、4月1日から所得額にかかわらず医療費助成を受けられるようになります。新たに助成を受けようとする人は、医療費受給者証の申請手続きが必要です。

【問い合わせ】本館国保医療課(☎41-3584)



妊産婦の医療費助成の内容

- 対象 市内に住所がある妊産婦
- 助成期間 妊娠5カ月に達する月の初日から出産の翌月末まで



4月からは所得制限が撤廃されて、市内の妊産婦全員が医療費助成の対象となるのね！

自己負担額(医療機関の窓口での支払い額)

住民税非課税世帯	無償
住民税課税世帯	1医療機関ひと月につき、入院2,500円、通院750円を上限

例



医療費受給者証の申請はお済みですか

- 母子健康手帳交付と一緒に申請を
保健センターでの母子健康手帳交付に合わせて、妊産婦の医療費助成の申請手続きをしていただきます。申請後、国保医療課から認定開始月の前月末までに受給者証を発送します。

4月以降新たに医療費助成の対象となる妊産婦の皆さんへ

昨年12月下旬に、本年4月から使用できる医療費受給者証の新規申請書をお送りしています。2月29日(木)までに、同封の返信用封筒で国保医療課へ返送をお願いします。

2月29日(木)までに医療費受給者証の申請をした人には、3月下旬に受給者証をお送りします。受給者証は、郵便はがき(開封タイプ)で送付します。

*2月29日(木)に間に合わなかった場合も申請を随時受け付けます。受給者証は受け付けから数日後に発行します

利用の流れ

- 県内の医療機関を受診したとき
医療機関で医療費受給者証を提示することで、窓口での支払い上限が医療費助成の自己負担額までとなります(現物給付方式)。

- 県外の医療機関を受診したとき、医療費受給者証を提示しなかったとき
医療費を一度支払った後、国保医療課に給付申請をすると、後日、自己負担額を超える給付相当額が口座に振り込まれます(償還払い方式)。※給付申請には、医療費の領収書が必要ですので、なくさないようにしましょう

このほか、市では市内の小学生から高校生等までの医療費助成について、昨年8月から所得制限を撤廃。保護者の所得額に関わらず、全ての子どもたちが医療費助成を受けられるようになりました。

高校・大学への入学や就職を控える 子育て世帯を支援します

【問い合わせ・申請】
新館地域福祉課(〒025-8601
花城町9-30 ☎41-3575)


市では、高校・大学への入学や就職を控える子育て世帯を対象に、市独自に支援金を給付します。

■対象 本年度中に満15歳または満18歳となる児童・生徒を養育する世帯で、児童・生徒または養育者が1月1日時点で本市の住民

基本台帳に登録されている世帯
※生活保護世帯は対象外です

- 給付額
- 満15歳(中学3年生)…1人当たり3万円
 - 満18歳(高校3年生)…1人当たり5万円
- 申請期限 2月29日(木)

◎対象ごとの申請方法

対象の詳細	手続き方法
<ul style="list-style-type: none"> ・本市から令和5年10月支給分の児童手当または令和5年11月支給分の児童扶養手当を受給している世帯 ・本市から子育て世帯生活支援特別給付金(対象児童1人当たり5万円を支給)を受給している世帯 	1月下旬から対象世帯に対し順次、申請書類を送付します。必要事項を記入の上、書類を提出してください
本市から上記手当を受給していない世帯(公務員や他市町村から受給している世帯など)	<ul style="list-style-type: none"> ・給付を受けるための申請が必要です ・申請様式など詳しくは、市ホームページに掲載しています 

※給付金の振り込みには書類の受け付け後、3～4週間程度を要します

学童クラブで働く人を募集しています

【問い合わせ】
教育委員会こども課
(☎41-3149)

学童クラブでは、仕事などで日中保護者が家にはいない小学生を対象に保育活動を行っています。学童クラブで働く支援員(*1)、補助員(*2)を募集していますので、興味のある人は各学童クラブにご相談ください。

- *1…保育士資格、教員免許状などを有する人または学童クラブの従事経験が一定期間ある人など
- *2…保育を補助する人(従事した年数によって、支援員の資格を取得可能)

■支援員・補助員を募集中の市内学童クラブ (問い合わせ時間 月～金曜日、午後1時30分～6時)

学童クラブ名	電話番号	募集業務形態	業務内容	人数	雇用開始時期
わかば学童クラブ	24-2070	常勤、非常勤、パートタイム	保育	若干名	採用後すぐにでも
桜台学童クラブ	24-7042	常勤、パートタイム、アルバイト	保育・事務など	常勤:1人、パートタイム:2人、アルバイト:2～3人	採用後すぐにでも(アルバイトは春休みのみ)
南城学童クラブ	22-4478	パートタイム	保育	若干名	採用後すぐにでも
湯口学童クラブ	28-4055	パートタイム	保育	若干名	4月1日
矢沢学童クラブ	24-8080	常勤、パートタイム	保育・事務など	常勤:1人、パートタイム:1人	4月1日
宮野目学童クラブ	26-3090	パートタイム	保育・清掃	若干名	採用後すぐにでも
太田学童クラブ	28-4755	パートタイム	保育・清掃	1人	採用後すぐにでも
石鳥谷学童クラブ	45-1178	常勤、パートタイム	保育・事務など	若干名	採用後すぐにでも
東和学童クラブ	42-4001	常勤、パートタイム、アルバイト	保育	若干名	採用後すぐにでも

※募集は終了または内容を変更している場合があります。最新の募集状況は花巻市保育士等就職支援サイト「保育のおしごとナビ」(<https://hoikushi-hanamaki.jp>)でご確認ください



新型コロナワクチン接種 自己負担なしの接種は3月31日まで



接種を希望する人はお早めに

本年度内は無料で新型コロナワクチンの接種を受けることができます。
ファイザー社ワクチンは、国からの供給が終了したため、モデルナ社、または第一三共社(国産)ワクチンに切り替えて接種を実施しています。

※来年度以降の新型コロナワクチン接種の方法や費用負担などについては、決まり次第広報はなまきや市ホームページなどでお知らせします



モデルナ社のワクチンの説明書



第一三共社のワクチンの説明書

■5歳以上の人[接種案内はオレンジの封筒です]

5～64歳の人で接種を希望する人は、まずは申請をお願いします。申請いただいた人に接種案内を順次発送しています。
65歳以上の人および基礎疾患があると市に届けたことがある人には接種案内を送付済み

です。
接種を希望する人は、接種案内に記載の方法でワクチン接種の予約を行ってください。



《5～64歳の人》 接種を受けるための申請方法

①市ホームページ内申請フォーム



②電話(健康づくり課)



☎41-3605

(月～金曜日、午前8時30分～午後5時15分)

■乳幼児(生後6カ月～4歳)

接種可能な時期ごとに接種案内をお送りします。届き次第、接種を希望する人は、接種案内に記載の方法でワクチン接種の予約を行ってください。

新型コロナワクチン接種の予約方法

① 専用ウェブサイト	[URL] https://g032051.vc.liny.jp	
② LINE(ライン)アプリ	[URL] https://covid19.liny.jp/032051	
③ 健康づくり課に電話	☎41-3605(月～金曜日、午前8時30分～午後5時15分)	
④ 病院受診時に予約	かかりつけ医などの病院を受診した際に予約ができます	
⑤ 医療機関に電話	電話予約が可能な医療機関に限ります	

*新型コロナワクチンに関するご不明点は健康づくり課(☎41-3605)へご相談ください



第36回毘沙門まつり・全国泣き相撲大会 参加豆力士を募集します

- 対象 令和4年11月1日～令和5年10月31日生まれの子ども
- 開催日 5月4日(土・祝)～5日(日・祝)
- 開始時間(1日5回) ①午前9時30分②午前11時③午後0時30分④午後2時⑤午後3時30分
- 会場 三熊野神社(東和町北成島)
- 定員 600人(先着順)
※定員を超えた場合はキャンセル待ち登録になります
- 参加料 20,000円(着衣、参加記念品代など)
- 申込期間 2月1日(木)～15日(木)
- 申し込み方法 三熊野神社、市役所本館市民ホール、各総合支所、観光案内所などに備え付けの申込書に必要事項を記入の上、持参、郵送、ファクス、メールのいずれかで申し込み先へ
※申込書は市ホームページにも掲載しています



- 申し込み先 全国泣き相撲大会参加受付係(三熊野神社内〒028-0116 東和町北成島5-1 ☎29-4155 ✉mikumano@jupiter.ocn.ne.jp)
※電話での申し込みはできません。平日の午前8時30分～午後5時15分に限り、東和総合支所でも持参での申し込みを受け付けます



【問い合わせ】
▷全国泣き相撲大会参加受付係(三熊野神社内☎42-3921)
▷東和総合支所産業係(☎41-6512)



～交通指導員養成講座の受講生を募集します～ 地域のために活躍している交通指導員の活動を知ろう

市では、交通安全指導のための知識や技能を習得し、交通指導員として活動してくれる人を募集しています。

地域の交通安全を守るために活動している交通指導員の担い手の確保が課題になっています。興味のある人は、ぜひご参加ください。

- 対象 市内在住の65歳以下の人
- 日時 2月1日(木)、午前10時～11時30分
- 会場 市役所本庁本館
- 内容
 - 交通指導員の活動紹介(交通指導員の歴史や任務、心得など)
 - 交通指導員による体験談などの講話
 - 交通指導員が活動する際に使用している教材の展示や実演
- 定員 20人(先着順)
- 受講料 無料
- 申込期限 1月30日(火)

交通指導員ってどんな活動をしているの？



交通指導員は登校時の交差点などに立ち、地域の子もたちが安全に登校できるように活動しています。また、交通指導車による広報活動、保育園や学校などに出向いて交通安全教室を行うなど、地域の交通安全に貢献しています。



▲交通安全教室の様子



▲交通指導員養成講座の様子

【問い合わせ・申し込み】
新館市民生活総合相談センター(☎41-3551)



新たな「土砂災害が発生するおそれのある箇所」にお住まいの世帯へ 防災ラジオを無償でお貸しします

県では、令和4年度に新たな「土砂災害の発生するおそれのある箇所」を公表しました。

これを受け、市では、この箇所にお住まいの世帯へ、防災ラジオを無償でお貸しします。

- 対象
新たな「土砂災害が発生するおそれのある箇所」にお住まいの世帯
▷対象世帯には、12月下旬に市から申込書を送付しています。申込書が届いていない場合は、本館防災危機管理課までご連絡ください。
▷以前に土砂災害特別警戒区域や土砂災害警戒区域とされている区域にお住まいの世帯には、防災ラジオを配布しています。まだ受け取っていない場合は、本館防災危機管理課までご連絡ください。

- 手続き方法
申込書に必要事項を記入の上、1月31日(水)までに返送ください。

- ラジオの配達
1月下旬以降、申込書の審査が完了したものを順次、ゆうパックで配達します。

●防災ラジオとは



高齢者等避難が発令されました

防災ラジオは、災害時には自動で起動し、避難情報や災害に関する情報を放送します。普段は、一般的なラジオとして利用いただけます。

■有償で購入もできます

- 対象区域外にお住まいの場合は、防災ラジオを有償で購入できます。
▷個人…5,000円
▷事業者…10,000円

【問い合わせ・申し込み】本館防災危機管理課
(〒025-8601 花城町9-30 ☎41-3511)

新たな「土砂災害が発生するおそれのある箇所」とは

近年、従来の土砂災害警戒区域以外でも大雨などによる災害が発生しています。

県は、これまでより詳しい地形情報を用いて調査を実施。調査の結果、急傾斜地の崩壊や土石流などのリスクがある、新たな「土砂災害が発生するおそれのある箇所」が花巻市内に483カ所あることを令和4年度に公表しました。

これを受け、市では、令和5年4月に当該箇所を記載した地図(※)を全戸配布しています。以前に配布したハザードマップと合わせて土砂災害のリスクを確認し、早めの避難を心掛けてください。



※この地図は、本館防災危機管理課および県南広域振興局花巻土木センターで閲覧できるほか、県ホームページや「いわてデジタルマップ」に掲載されています



いわてデジタルマップ



交通事故などのけがの治療に 国保の保険証を使用したいとき

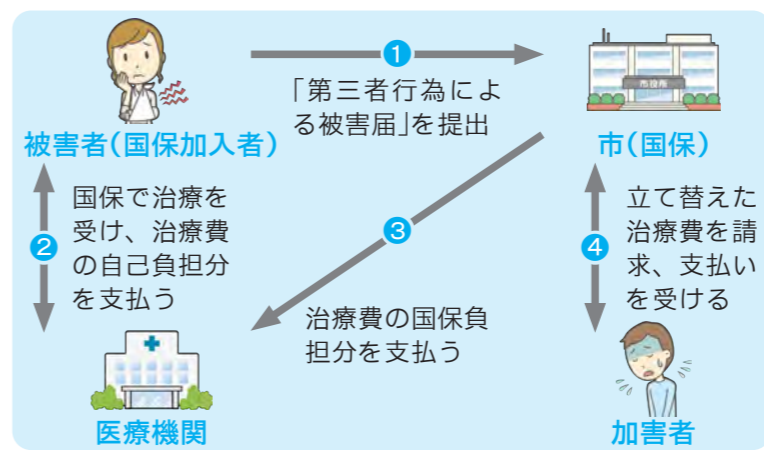
「第三者行為による被害届」の 提出を

交通事故などの第三者行為（*）によるけがや病気の治療で国保の保険証を使いたい、または使ったときは本館国保医療課に「第三者行為による被害届」を提出する必要があります。

*** 第三者行為：**▼交通事故（同乗していた車の自損事故を含む）▼暴力行為を受けた▼他人が飼っているペットにかまれた▼飲食店で食中毒に遭ったーなど

本来、他人の行為でけがをした、病気になったという場合の治療費は、加害者が負担するのが原則です。しかし、加害者との間にトラブルがあったり、治療費をすぐに用意できなかったりと、治療を早く受けたいのに支払いのめど

が立たない場合があります。こうしたときの被害者救済のために、治療費をいったん国保で立て替えた治療費は、市が後から加害者へ請求します。



要介護認定者の障害者控除・おむつ代の医療 費控除を受けるための証明書を発行します

所得税や市県民税の税務申告の際に、要介護認定を受けている高齢者が一定の条件を満たす場合「障害者控除」の対象となります。また、おむつの使用が必要な人は、おむつ代が「医療費控除」の対象となります。本人またはその扶養者がこれらの控除を受けるためには証明書が必要で、対象者には申請に基づき証明書を発行しますので、介護保険被保険者証をお持ちの上、新館長寿福祉課または各総合支所健康福祉係で手続きしてください。※証明書の発行には、申請から数日かかります

要介護認定者の障害者控除

■対象

身体障害者手帳1・2級を持っていない人で、次のどちらにも該当する人
▽令和5年12月31日現在で、要介護1以上の認定を受けている65歳以上の人
▽要介護認定の主治医意見書にお

いて、一定以上の障がいがある
と認められている人

おむつ代の医療費控除

■対象

傷病によりおおむね6か月以上寝たきりで、治療上、おむつを使用が必要があると認められる人

控除を受けるためには

控除を受けるのが初めての人の医師の発行する証明書が必要で、主治医にご相談ください。控除を受けるのが2年目以降の人要介護認定に関する一定の要件を満たす場合は、医師の発行する証明書の代わりに、市が発行する証明書により控除を受けることもできます

【問い合わせ】

▽新館長寿福祉課(☎41-3579)
▽各総合支所健康福祉係
大迫(☎41-3127)
石鳥谷(☎41-3447)
東和(☎41-6517)

「第三者行為による被害届」は治療を受ける前の届け出をお願いしますが、急を要する場合は治療を受けた後でも受け付けます。※▼けんかなど自身にもけがの原因がある場合は、国保が使えないことがあります▼交通事故の場合は必ず警察および加入している保険会社に連絡してください

■示談する前にご連絡ください

示談する場合は、必ず事前にご連絡ください。示談の内容によつては、市から加害者に治療費が請求できない場合や、けがをした被害者に給付ができない場合があります。

■届け出がないと

「第三者行為による被害届」の提出がない場合、市では第三者行為によるけがの治療ということが分かりません。そのため、加害者に治療費を請求できなくなってしまいます。

第三者行為に当てはまるか、届け出をどうかかわからない場合は、まずは本館国保医療課へご

相談ください。

■届け出に必要なもの

- 。保険証
- 。印鑑
- 。本人確認書類(運転免許証など)
- 。交通事故証明(交通事故の場合)

「負傷原因報告書」の提出にご協力を

市では、医療機関から提出されるレセプト(診療報酬明細書)に基づき、治療内容から第三者行為が疑われる人に「負傷原因報告書」を送付しています。

第三者行為に該当しない人にも届く場合がありますが、届いたときはけがの原因について記入の上、提出をお願いします。第三者行為に該当していた場合は、市の案内に従い、必要な手続きをとりましょう。

【問い合わせ・届け出】
本館国保医療課(☎41-3583)



市有地を売却します

市では、一般競争入札により市有地を売却します。参加方法など詳しくは市ホームページをご覧ください。



■物件の所在地、最低売却価格など

所在地	面積	最低売却価格	地目
大迫町大迫4-60-8	284.14平方メートル	3,660千円	宅地
高木18-90-3	230.56平方メートル	2,650千円	宅地
本館179-1	310.93平方メートル	3,960千円	宅地
山の神63-3ほか2筆	639.09平方メートル	4,900千円	宅地および公衆用道路
四日町二丁目200-1	175.00平方メートル	2,360千円	原野

■入札参加申込期限 1月31日(水)

【問い合わせ】本館契約管財課(☎41-3520)



押印や署名について 見直しました

市では、各種申請書の作成や提出など、行政手続きにおける市民の皆さんの負担軽減や利便性向上などを図るため、市へ提出する申請書などへの押印や署名について、一部のものを除いて義務付けを廃止しています。



■対象 対象となる文書の一覧は市ホームページでご確認いただくか、各申請書を所管する担当課へお問い合わせください

※押印や署名の義務付けを廃止した文書に、押印や署名をした状態で提出しても特に問題はありません

【問い合わせ】本館総務課(☎41-3506)

COLUMN:Health
健康コラム

毎年受けてほしい がん検診

今や2人に1人ががんになる時代。他人事と思わず、ぜひ検診を受けましょう。



●がん検診の目的

がん検診は、無症状のうちのがんを早期発見し、適切な医療につなげ、命を守ることが目的です。そのため、自覚症状のない人にこそ受けてほしいものなのです。

●早期発見には定期的な検診が大切

がんは、検診で発見できる大きさ(直径1センチ程度)になるまで10~20年かかるのに対し、そこから「早期がん」を示す大きさ(直径1~2センチ程度)になるまでには、1~2年程度しかかからないと言われています。

早期がんを発見するためには、定期的な検診が大切です。がんの早期発見は生存率が高くなることはもちろん、治療の幅が広がることで体への負担や治療にかかる費用を抑えることもできます。

●がん検診の申し込みは2月

2月上旬に、令和6年度の各種がん検診申込書を対象者のいる世帯へ郵送します。申込期限は2月22日(木)です。ぜひこの機会にお申し込みください。



▲この封筒が目印です

【問い合わせ】健康づくり課(☎41-3614)

市民生活コーナー

脱毛エステの通い放題コース中途解約トラブルにご注意!

■どんなトラブルがあるの?

○3年間通い放題コースを36回払いで契約。6回通ったが、コロナ禍で通うことが不安になり解約を申し出た。「5回までは有償、6回目以降は無償の契約。有償契約分はすでに利用しているので、契約金額は全て支払ってもらおう」と言われた

受けられると説明され契約。1回目の施術で痛みを感じ、続けられないと解約を申し出たら、1回の施術を申し出たら、1回の施術代8万円と違約金2万円を請求された。1回しか施術を受けていないのに、10万円の支払いは納得できない

で、何回まで通ったら解約時にいくら支払うことになったのか、契約前に必ず確認しましょう

○脱毛エステは長期間にわたるサービス提供を受ける契約になります。肌に合うか不安、長期間通えるか心配なときは、都度払いができるコースやエステ店を選ぶようにしましょう

■困った時は?

○新館市民生活総合相談センター(☎41-3550)へ

はなまき 環境だより 第15回

環境に配慮したごみ処理をしています
岩手中部クリーンセンター



市民の皆さんの家庭から出された可燃ごみは、北上市にある岩手中部クリーンセンターに運ばれ処理されています。

岩手中部クリーンセンターは、花巻市、北上市、遠野市、西和賀町の四つの市町で構成された岩手中部広域行政組合が運営する可燃ごみ焼却処理施設で、平成27年度から稼働しています。

岩手中部クリーンセンターが行っている環境に配慮した「三つの取り組み」について紹介します。

👉その1 ごみを高温で燃やしています
ごみ収集車で集められた可燃ごみを850度以上の高温で焼却し、ダイオキシン類の発生を抑制しています。また、排ガスに含まれる“ばいじん”や塩化水素、硫黄酸化物を除去してから大気中に放出しています。

👉その2 ごみの焼却熱で発電しています
可燃ごみの焼却で発生した熱を利用して作った蒸気で蒸気タービンを回して発電をしています。1時間当たり最大で4,100キロワット(一般家庭の7,600軒分)ほどの電気を作ることができます。

👉その3 発生した灰をリサイクルしています
可燃ごみの焼却で発生した灰を水で洗浄し、セメント原料として再生利用しています。

●岩手中部クリーンセンターでは施設見学を受け入れています。詳しくは岩手中部広域行政組合(☎0197-72-8286)へ

【問い合わせ】本館生活環境課(☎41-3544)

いいトコ発見!
地域おこし協力隊

田瀬地域を中心とした東和の魅力発信!
-東和町田瀬地域の活性化担当 柏谷 恵-

着任して7カ月が過ぎ、日に日に「東和っていいところだなあ!」と感じています。

夏は「田瀬湖湖水まつり」や、神奈川県川崎市の子もたちが東和を訪問する「川崎市ふれあいサマーキャンプ」に参加し、秋は田瀬湖オートキャンプ場でソロキャンプを体験。体験をもとにキャンプ場の魅力を「まきまき花巻」で発信しました。冬は「成島和紙夢灯り展」の開催に関わり、田瀬地域在住の人の演



◀田瀬湖湖水まつりの花火大会では、司会に挑戦

▼「まきまき花巻」でキャンプ場の魅力を発信しました



奏会を企画させていただき、さまざまな人たちのご縁やご協力を得ながら、貴重な体験をたくさんさせていただいています。

引き続き、東和町田瀬地域の魅力アップにつながることを発信・企画していきたいと考えています。

東和地域で高齢者が「悠々自適」に過ごせるよう、介護サービス事業を行うNPO法人ゆう・ゆう。グループホームなごみ・なごみⅡ(東和町安俵)、デイサービスセンターなごみ(同田瀬)、なごみホームうきた(同下浮田)の4施設を開所しています。

グループホームなごみでは、敷地内の畑で採れた野菜を料理にしたり、図書館へ出かけた後など、入居者のしたいことをしながら過ごしてもらっています。

地域交流も特徴です。旧浮田小学校の跡地に開所したなごみホームうきたの利用者が地域行事へ参加することもあれば、自治会が同ホームの草刈り・除雪などを手伝うこともあるそう。地域での暮らしを支え合う場所となっています。



取材でグループホームなごみにお邪魔しました。①_グループホームなごみスタッフの皆さん ②_クリスマス会に向けて踊りの練習する入居者の皆さん

*同法人では職員を随時募集中です。興味のある人は問い合わせ先までご連絡ください



広げよう 活動の輪
市民活動団体紹介
NPO法人 ゆう・ゆう
高齢者の悠々自適な暮らしを支える

【問い合わせ】
NPO法人ゆう・ゆう
統括 佐々木昂平さん
(☎43-1050)



★ 催し

■芸術体験フェスタ in イーハトーヴ

①舞台公演

合唱、モダンダンス、春日流花農鹿踊、中野七頭舞、フルート演奏、オーケストラ演奏など、14団体による舞台公演です。
【日時】 1月20日(土)、午後1時(午後0時30分開場)

②芸術体験イベント

機織り、水墨画、いけばな、茶道、尺八など、19種類の芸術体験ができます。2種類以上の体験をした先着200人に記念品を贈呈します。
【日時】 1月21日(日)、午前10時～午後3時
※事前予約が必要な体験があります。詳しくは岩手県芸術文化協会のホームページをご覧ください

①②共通

【会場】 文化会館

【参加料】 無料

【問い合わせ】 岩手県芸術文化協会(☎019-626-1202)

■花西ぎんどう雪あかり2024

ペットボトルランタンがぎんどう公園を彩ります。キッチンカーの出店もあります。入場無料です。
【日時】 1月21日(日)、午後4時30分～7時
【会場】 ぎんどう公園
【問い合わせ】 花西地区まちづくり協議会(☎22-6541)

■定住推進課からのお知らせ

①第2回移住者交流会「花巻の農業を体験しよう」

【対象】 市外から移住した人、市内在住の人
【日時】 2月17日(土)、午前10時～午後1時30分(予定)
【集合場所】 まなび学園駐車場
※バスで移動します

【内容】 雪下ニンジン収穫体験や地域のひととの交流など
【定員】 10人(先着順)

※申し込み多数の場合、移住者優先
【参加料】 一般2,500円、小学生1,500円、幼児500円(保険料、体験料、昼食代など)

【申込期間】 1月15日(月)～2月9日(金)
【申し込み方法】 窓口、電話、メールのいずれかで下記へ

②連続講座「英語で読む『星の王子さま』」

お好きな回のみ受講も可能です。

期日	内容
1月30日(火)	王子とパイロット・大人たち
2月20日(火)	王子とバラ
3月19日(火)	王子とキツネ

【時間】 午前10時～11時

【会場】 まなび学園

【講師】 地域おこし協力隊の森川沙紀隊員

【定員】 15人(先着順)

【受講料】 1,100円(教材費)

【申込期限】 1月19日(金)[初回]

【申し込み方法】 氏名、連絡先を記入の上メールまたは電話で下記へ

①②共通

【問い合わせ・申し込み】 ●定住推進課(☎41-3516 ☒teiju@city.hanamaki.iwate.jp)

✎ 学び

■埋蔵文化財講演会

「花巻の遺跡を学ぶ会」

「花巻城本丸跡」「熊堂古墳群」の発掘調査結果を報告します。また、県が行った「滝大神Ⅰ遺跡」と「天ヶ沢遺跡」の発掘調査結果について、岩手県埋蔵文化財センターの福島正和さんに講演いただきます。事前の申し込みは不要です。
【日時】 2月3日(土)、午後1時30分～4時30分

【会場】 土沢振興センター

【参加料】 無料

【問い合わせ】 総合文化財センター(☎29-4567)

■食育講座(骨粗しょう症予防編)

【対象】 市内に在住または在勤している18歳以上の人

【期日】 2月22日(木)

【時間】 午後6時30分～7時30分

【内容】 骨粗しょう症を予防・改善する食生活のポイントなど(講師は健康づくり課の保健師、栄養士)

【定員】 30人(先着順)

【参加料】 無料

【申し込み方法】 市ホームページ内の申し込みフォームから申し込みまたは電話で下記へ

【会場・問い合わせ・申し込み】 健康づくり課(花巻保健センター☎41-3607)

■花巻市成年後見講演会

【日時】 2月5日(月)、午後1時30分～3時

【会場】 文化会館

【内容】 「自分らしく生きるために～任意後見や遺言等の積極的なご利用を～」(講師は小山田司法書士事務所の小山田泰彦さん)

【定員】 200人(先着順)

【参加料】 無料

【申込期間】 1月15日(月)～26日(金)

【問い合わせ・申し込み】 ●長寿福祉課(☎41-3576)

■環境学習講座

「身近な冬の自然の観察会」

戸塚森森林公園などで樹木・野鳥観察をします。

※降雪状況によって内容が変更になる場合があります

【日時】 2月20日(火)、午前9時～正午

【集合場所】 まなび学園駐車場

※バスで移動します

【定員】 20人程度(先着順)

【受講料】 無料

【申込開始日】 1月22日(月)

【問い合わせ・申し込み】 ●生活環境課(☎41-3543)

■「パティシエールに学ぶデコレーションのコツ」教室

5号サイズのホールケーキをデコレーションして持ち帰れます。

【日時】 2月8日(木)、午後1時～3時

【講師】 Cafe&Cake Kashico店主の伊藤里奈さん

【定員】 6人程度(先着順)

【受講料】 6,000円(材料代を含む)

【持ち物】 ハンドミキサー、ホイッパー、スパチュラ、口金、回転台、持ち帰りの保冷袋、エプロン、三角巾、手拭きタオル、内履き
※道具はある人のみ

【申込開始日時】 1月18日(木)、午前10時

※2日前からキャンセル料が発生

【会場・問い合わせ・申し込み】 体験工房「森のくに」(☎48-3009)

■大人ワンダークラス【創作活動編】

【日時】 2月18日(日)、午前9時30分～午後2時

【内容】 ほほえみびなづくり(講師は和紙折り紙講師の花籠悦子さん)

【定員】 20人(抽選)

【参加料】 2,200円(材料代、昼食代)

【持ち物】 飲み物、鉛筆、物差し、内履き

【申込期限】 2月4日(日)、正午
※申し込み方法など詳しくは下記へ

【会場・問い合わせ】 県南青少年の家[金ヶ崎町](☎0197-44-2124)

📣 募集

■第70回スノースポーツフェスティバル「市民スキー&スノーボード大会」

【対象】 市民または市内在勤の人

【日時】 2月18日(日)、午前9時

【種目】 基礎スキー形式(テクニカルコンテスト)

【会場】 鉛温泉スキー場

【参加料】 一般1,000円、小中学生・高校生500円

【申込期限】 2月9日(金)

※申し込み方法など詳しくは下記へ

【問い合わせ】 ●スポーツ振興課(☎41-3593)

■ランタンイベント「はなまき星めぐりの夜2024」日帰りバスツアー

【期日】 2月12日(月・祝)

時刻	内容
16:40	花巻駅東口出発
17:10	山の駅昭和の学校出発
17:20	鉛温泉スキー場到着、願い事記入
18:00	ランタン打ち上げ
18:40	鉛温泉スキー場出発
18:50	山の駅昭和の学校到着
19:20	花巻駅東口到着

【定員】 100人(先着順)

【料金】 中学生以上3,000円、小学生2,000円、未就学児無料

【問い合わせ・申し込み】 (有)新栄観光バス[☎21-5252(受け付けは月～金曜日、午前9時～午後5時)]

●ボランティアスタッフ募集

【対象】 18歳以上の人(高校生除く)

【期日】 1月21日(日)・28日(日)、2月4日(日)・12日(月・祝)・18日(日)

【時間】 午後4時30分～7時ごろ

【会場】 鉛温泉スキー場

【内容】 来場者の誘導やランタンの着火など。イベント終了後、スタッフ全員でランタン打ち上げ

【申込期限】 各日の7日前まで

【申し込み方法】 花巻観光協会のホームページ内専用申し込みフォームから申し込み、または電話で下記へ

【問い合わせ・申し込み】 花巻観光協会(☎29-4522)

■市営住宅等入居者

団地名	戸数	間取り	入居対象
天下田	1戸	3DK	一般・単身
諏訪	2戸	3DK	一般
石鳥谷駅西	1戸	3LDK	一般

【締め切り日】 1月25日(木)

【入居の決定】 抽選により決定

※上記のほか市営住宅6戸を随時募集しています

【問い合わせ・申し込み】 花巻市営住宅管理センター(☎21-3100)

■農業委員・農地利用最適化推進委員

任期満了に伴い、農業委員と農地利用最適化推進委員を募集します。

【対象】 農地利用の最適化の推進に熱意と識見を有する人

【任期】 8月～令和9年7月(3年間)

【募集人数】 ▶農業委員…24人▶農地利用最適化推進委員…28人

※どちらも選考

【募集期間】 2月1日(木)～29日(木)

※応募方法など詳しくは農業委員会事務局、☒農業委員会事務局分室に備え付けの募集要項をご覧ください。募集要項は市ホームページにも掲載しています

【問い合わせ】 農業委員会事務局(☎24-7911)

■国有林モニター

アンケートへの回答や現地見学会、会議などに出席していただきます。

【応募資格】 国有林に関心のある令和6年4月1日現在で18歳以上の県民

【定員】 48人程度

【任期】 4月1日～令和8年3月31日(2年間)

【申込期限】 2月16日(金)

※申し込み方法など詳しくは下記へ

【問い合わせ】 東北森林管理局企画調整課(☎018-836-2228)

今月の納税 (納期限は1月31日)

市県民税(第4期)
国保税(第7期)



お知らせ

令和6年能登半島地震災害義援金を受け付けています

市では、1月1日に発生した能登半島地震への義援金を受け付けるため、次の場所に募金箱を設置しています。お寄せいただいた義援金は、日本赤十字社を通じて被災者へ届けられます。皆様のご支援をお願いします。

【設置場所】**本**総合案内、**新**地域福祉課、**西**市民サービス課

【受付期間】12月27日(金)まで

※口座振込による募金も受け付けています。詳しくは、市ホームページをご覧ください



【問い合わせ】**新**地域福祉課(☎41-3572)

ライフ・イン・ハーモニー推進月間

定住外国人との共生社会を実現するため、出入国在留管理庁は本年から1月をライフ・イン・ハーモニー推進月間と決めました。1月21日(日)には、関連イベントが東京都で開催され、ライブ配信も予定されています。



なお、市では多文化共生に関する出前講座を通年開催していますので、ぜひご利用ください。

【問い合わせ】**本**国際交流室(☎41-3589)

ミツバチの飼育届の提出

ミツバチを飼育している人は、1月1日時点の飼育群数と年間の飼育計画を1月31日(水)までに下記へ提出してください。

※趣味で飼育している人も届け出が必要です

【問い合わせ・届け出】**県**南広域振興局農政部農業振興課(☎0197-22-2842)、**花**巻農林振興センター(☎22-4931)

令和6年度市民税・県民税申告相談のウェブ予約

市民税・県民税申告相談を2月5日(月)～3月15日(金)まで実施します。申告相談会場に来場する人は、1月15日(月)から事前に相談日時を予約できます。予約していただくと申告日当日の待ち時間を短縮できます。ご家族の代理予約も可能です。

※2月5日(月)～9日(金)は完全予約制で実施します

【予約方法】「市民税・県民税申告相談予約サイト」にアクセスし、予約



※来場日の2日前(土・日曜日、祝日を除く)まで予約可能。なお、電話予約は受け付けていません

●予約が困難な人への予約支援

スマートフォンまたはパソコンをお持ちでない人やご家族の代理予約が困難な人も予約できるように、下記の期間中、本館市民税課または各総合支所税務会計係で予約を受け付けます。なお、窓口の混雑状況により、お待ちいただくことがありますのでご了承ください。

【予約支援期間】1月22日(月)～2月2日(金)

【時間】①午前9時～正午②午後1時～5時

※電話予約は原則受け付けません

【問い合わせ】**本**市民税課(☎41-3524)、**西**税務会計係(☎☎41-3125、☎☎41-3445、☎☎41-6515)

産前産後期間の国保税の減額

国保の加入者で出産した人または出産予定の人の、出産(予定)月の前月から翌々月相当分の国保税(所得割と均等割)が、届け出により減額されます。

【対象】国保加入者で令和5年11月1日以降に出産した人

【届け出期間】出産予定日の6カ月前～出産後

※届け出方法など詳しくは下記へ

【問い合わせ・届け出】**本**市民税課(☎41-3526)

子宮頸がん検診追加日程(予約制)

【対象】令和4・5年度に未受診の20歳以上の女性

【期日】2月14日(水)～17日(土)

【時間】午前9時30分～11時15分、午後1時30分～3時15分

【検診料】1,500円

【予約開始日時】1月23日(火)、午前9時

【予約方法】市ホームページ内の申し込みフォームから



申し込み、または電話で下記へ

【会場・問い合わせ・予約】健康づくり課(花巻保健センター☎41-3614)

市長との対話

開催日	会場
2月6日(火)	大迫総合支所
2月8日(木)	東和総合支所
2月14日(水)	石鳥谷総合支所
2月19日(月)	市役所本庁本館

【対話の時間】▶本庁…午後1時15分～3時(受け付けは午後1時～1時45分)▶各総合支所…午前9時30分～11時(受け付けは午前9時15分～10時)

※事前の申し込みは不要。1人10分程度で、当日の受け付け順に対話していただきます

【問い合わせ】**本**地域づくり課(☎41-3514)、**西**地域づくり係(☎☎41-3121、☎☎41-3441、☎☎41-6511)

パートナーをお探しの人に

おでかけi-サポを開催します
会員登録制の“いきいき岩手”結婚サポートセンター「i-サポ」が、入会手続きやパートナー探しのお手伝いをします。

【対象】結婚を希望し、結婚後県内に居住できる20歳以上の独身の人

【日時】2月3日(土)、正午～午後3時

【会場】まなび学園

【入会登録料】1万円

【予約期限】2月1日(木)

【問い合わせ・予約】i-サポ盛岡(☎019-601-9955)

【お知らせ中の表記】**本**本館 **新**新館 **西**全ての総合支所 **大**大迫総合支所 **石**石鳥谷総合支所 **東**東和総合支所

いわて産業人材奨学金返還支援制度

県では、県内の「県認定企業」へ就職する人を対象に、奨学金の返還を支援します。

【対象】次の要件を全て満たす人▶日本学生支援機構の奨学金の貸与を受け、将来返還する予定または返還している人▶修士や学位などを取得予定または取得している人▶応募時点で学生の人、または大学などを卒業し県外で就業中もしくは県内に正規雇用で就業していない35歳未満(令和5年4月1日時点)の人▶県内の「県認定企業」に8年以上継続して就業し県内に定住する予定の人

【助成率】2分の1(最大250万円)

【募集人数】80人程度

【応募期限】1月31日(水)

※応募方法など詳しくは



は県ホームページをご覧ください

【問い合わせ】いわて産業振興センター(☎019-631-3828)、県商工労働観光部ものづくり自動車産業振興室(☎019-629-5553)

キャリアアップ助成金に社会保険適用時処遇改善コースを新設

厚生労働省では、対象の事業主に対し、労働者1人につき最大50万円助成します。

【対象】非正規労働者を社会保険に加入させた上で、収入を増やす取り組みを実施した事業主

※申し込み方法など詳しくは下記へ

【問い合わせ】厚生労働省「年収の壁突破・総合相談窓口」(☎0120-030-045)

岩手県学生会館入寮生を募集

岩手県学生会館(東京都豊島区)は岩手県出身者のための学生寮です。

【対象】岩手県出身者または岩手県で生活経験のある人で、大学や専修学校に入学する人

【入寮期間】2年間

【募集人員】40人程度(選考)

【寮費】月額80,500円(朝・夕の食事、共益費、自治会費を含む)

※入寮時に別途10万円(入寮金、寮維持資金)がかかります。申し込み方法など詳しくは同会館のホームページをご覧ください

【問い合わせ】岩手県学生会館(☎03-3972-4783)

電波利用試験を行います

1月18日(木)、市内の一部地域で携帯電話の新しい電波の利用試験を行います。試験の実施により、テレビ映像が乱れるなど影響が出た場合は、無償で回復作業を行いますので下記へご相談ください。

【問い合わせ】700MHz受信障害対策コールセンター(☎0120-700-012または050-3786-0700)

若年者の消費者トラブル110番

30歳未満の若年者からの相談件数が増加しています。下記の期間、集中的に相談を受け付けます。

【相談期間】1月15日(月)～19日(金)

【問い合わせ・相談】**新**市民生活総合相談センター(☎41-3550)

無料相談をご利用ください

相談名	実施日	時間	会場	申込開始日
弁護士法律相談	2月7日(水)	10:00～15:00	市民生活総合相談センター	2月6日(火)
市民生活(人権・行政)相談	2月9日(金)	10:00～12:00	市民生活総合相談センター	申し込みは不要です
			大迫総合支所第2会議室	
			石鳥谷総合支所第1会議室	

○上記相談には定員があります(先着順)。申し込みは、申込開始日の午前9時から実施日前日の午後2時までに電話で同センターへ

○書類作成に係る相談は受け付けておりません

【問い合わせ・申し込み】**新**市民生活総合相談センター(☎41-3550)

なはんフラザの休館

トイレ改修工事に伴い、下記の期間、全館利用できません。

【期間】1月15日(月)～3月31日(日)

【問い合わせ】なはんプラザ(☎22-4412)

パブリックコメント

〔仮称〕花巻市建築物等木材利用促進基本方針(素案)

建築物における木材の利用促進に関する事項を定める方針です。皆さんの意見を聞かせてください。

【期間】1月17日(水)～2月16日(金)

【公表方法】農村林務課、**本**総務課、**西**地域づくり係、まなび学園、各振興センター、各図書館、花巻保健センターなどに備え付けるほか、市ホームページに掲載

【意見の提出方法】①住所②氏名③電話番号④意見一を明記の上、持参、郵送、ファクス、メールのいずれかで下記へ

【問い合わせ・提出】農村林務課(☎025-0052 野田335-2 ☎23-1400 ☎23-1403 ✉nousonrinmu@city.hanamaki.iwate.jp)

市民伝言板

■「第九」の合唱出演者を募集

1月から土沢振興センターで月1回の練習を行い、第3回定期演奏会で「第九」を披露します。

【参加料】一般1万円、高校生以下無料

※楽譜が必要な人は別途かかります

【問い合わせ・申し込み】花巻第九の会テラ・ムジコ事務局(☎090-1049-3062 ✉shino_y77321@yahoo.co.jp)

●花巻第九の会テラ・ムジコ

第3回定期演奏会

【期日】6月9日(日)

【会場】文化会館

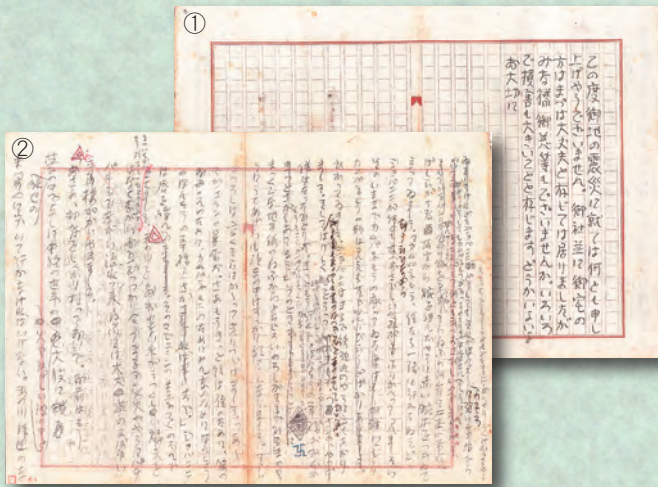
空間放射線量測定結果 [12月26日(火)～1月5日(金)分](単位:マイクロシーベルト/時)

①花巻地区合同庁舎…0.028～0.030 ②田瀬振興センター…0.07

※国や県の示す指標を大幅に下回っています 【問い合わせ】**本**防災危機管理課(☎41-3512)

花巻歴史探訪 [郷土ゆかりの文化財編]

Trace the history of Hanamaki



「銀河鉄道の夜」と 関東大震災

自筆原稿の表と裏

◆お問い合わせ

宮沢賢治記念館 ☎31-2319

「銀河鉄道の夜」草稿 第74葉

①表-関東大震災見舞い書簡書きかけ断片
②裏-ジョバンニとカムパネルラの決別場面

およそ10年書き続けられた、宮沢賢治の未完の作品「銀河鉄道の夜」。83枚の草稿と構想メモ1枚が残されており、草稿用紙の一部には、書簡の下書きや別の作品が書かれた原稿用紙の裏紙が使われています。その一つに、大正12(1923)年に発生した関東大震災の被災者への見舞い書簡の下書きがあります。

賢治は、少なくとも14回上京しており、関東大震災が起こる2年前には半年ほど東京で暮らしていました。関東大震災が賢治に与えた衝撃は、生前刊行された唯一の詩集『春と修羅』に収録されている「宗教風の恋」と「昴」から知ることが出来ます。令和2年には、賢治が地元の組織の呼びかけて被災地への義援金を送った新資料が見つかり、話題になりました。

「銀河鉄道の夜」草稿において、震災被災者への見舞い書簡の下書きの裏には、主人公ジョバンニの前から親友のカムパネルラが突然消えてしまう場面に書き記されています。インクが裏面に染みて、被災者への文面がうっすらと読める草稿からは、書籍などの印刷された本文からはうかがえない、賢治の深い悲しみを読み取ることが出来ます。

◎宮沢賢治記念館特別展「銀河鉄道の夜」

■会期：2月12日(月)・祝まで

*紹介した直筆原稿の展示は終了しています

花巻市 12月のデータ (12月31日現在)

■人 口=91,087人(男43,658人、女47,429人)
■世帯数=38,843世帯
○前年同期
人 口=92,377人(男44,308人、女48,069人)
世帯数=38,723世帯
※人口・世帯数について詳しくは、本館市民登録課
(☎41-3547)へ

12月 (本年累計・前年同期累計比)
■交通事故=人身事故/ 12件 (151件・+26件)
死者/ 0人 (1人・-2人)
負傷者/ 13人 (198人・+50人)
■火災=火災件数/ 3件 (31件・-2件)
焼死者/ 1人 (2人・-4人)
■救急活動=出動件数/ 395件 (4,744件・+284件)
搬送人員/ 339人 (4,149人・+112人)

No.415 令和6年(2024)1月15日発行
【毎月1日・15日発行】
発行●花巻市 〒025-8601 岩手県花巻市花城町9番30号
☎0198-24-2111 ☒0198-24-0259
編集●総合政策部広報情報課
印刷●川嶋印刷株式会社

●花巻市ホームページアドレス
<https://www.city.hanamaki.iwate.jp>
●花巻市公式フェイスブック
<https://www.facebook.com/city.hanamaki>
●花巻市公式エックス(旧ツイッター)
https://twitter.com/city_hanamaki
●花巻市公式インスタグラム
https://www.instagram.com/city_hanamaki/



市ホームページ

広報はなまき

一回一回
2月1日発行予定

古紙を配合した再生紙を使用しています

